

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	土木部都市計画課
施策名	(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備	課(室)長名	池田 正樹
事業群名	長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進	事業群関係課(室)	まちづくり推進室、道路維持課

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組により、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみを保全・創出・活用します。						(取組項目) 市町の景観計画策定支援及び市町や県民等との連携による景観形成の推進
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析) 「交流を支える地域を創出する」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、その地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 平成28年度は、景観形成やまちなみ整備の基本方針となる景観計画の策定等に対する市町への財政支援や公共施設建設等への景観アドバイザー - の派遣、定期的な県市町の連絡会議の開催などの技術的支援を行った。その結果、平成28年度までに14市町において景観計画の策定がなされた。
事業群	景観計画策定団体数(累計)	17市町	13市町	14市町	107%	
関連指標						

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目 i	長崎らしい景観形成推進事業	H23-	6,742	6,742	9,650	市町、県民等	市町や県民等に対する景観アドバイザー - 派遣、まちなみや建造物等の景観資産登録、市町との意見交換会の定期的な開催等を通じて長崎らしい景観形成を推進した。	活動指標	景観形成アドバイザー - 派遣数(回/年)	30	19	63%	景観形成アドバイザー - を計19回派遣し、景観に配慮した工事等を促し、長崎らしい景観形成に寄与した。	○
			20	—	—									
	都市計画課	6,498	6,498	6,459	成果指標	:派遣後のアンケートにおいて、景観に対する意識が向上したと回答した割合(%)	100	100	100%					
		100	—	—										
	長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	H15-	256	256	8,042	県、市町	長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催し、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	活動指標	デザイン支援会議での検討回数(回)	3	2	66%	平成28年度は、一般県道河務福江線の植栽をはじめ、6件の事業に対してデザイン支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成の推進に寄与した。	
			3	—	—									
	まちづくり推進室	2,159	2,159	6,459	成果指標	デザイン支援を行なった事業数(件)	7	6	85%					
		7	—	—										

取組項目	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	H15-	16,182	16,182	4,825	市町	景観計画策定等に要する費用の一部を補助し、景観計画策定を促進し、地域の特性を活かした景観の保全と創造を図った。また、景観資産等11件の修景・保全に係る補助を行い、平成28年度からは、事業実施主体にアンケートを実施した。	活動指標	補助件数(件/年) 景観計画策定	1	1	100%	市町に対して、景観計画策定等に要する費用の一部を補助することにより、景観計画策定に寄与するとともに、景観資産等の保全・修景事業に対して補助を行ない、美しい景観形成に寄与した。	○	
			補助件数(件/年) 景観資産等	1	—				—						
				10	11				110%						
				4	—				—						
	都市計画課	10,600	10,600	4,037	成果指標	景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)	1	1	100%						
						事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	1	—	—						
						100	100	100%							
						100	—	—							
	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	—	33	33	2,413	県民等	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	活動指標	ながさきサインフォーラムの開催(回/年)	1	1	100%	長崎県屋外広告美術協同組合や関係市町と連携し「ながさきサインフォーラム」を開催した結果、平成28年度は85名の参加があり、アンケートの結果、100%の回答者が「景観や安全に対する意識」が向上したと回答した。		
			225	225	2,826				成果指標	参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)	90	100			111%
										90	—	—			
										「ながさきサンセットロード」推進事業費(公共)	H26-	2,100			800
5,250	2,000	—	成果指標	イベント参加者数(人)	1,000	1,042	104%								
				1,000	—	—									
				道路維持課											

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

市町の景観計画策定支援及び市町や県民等との連携による景観形成の推進

- ・現在、景観計画を策定している14市町のうち、12市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど、県の支援によって市町の計画策定が一定進んでいるが、景観計画未策定市町にヒアリングを行った結果、厳しい財政状況のほか、職員や住民の景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法など、複数の課題が挙げられた。そのため、これまで景観設計やまちづくりに精通した大学教授等の専門家を景観形成アドバイザーとして、公共施設整備の際に市町等に派遣し、道路整備における歩道の色彩や照明灯の照度を考慮した位置・材質など、景観に配慮した施設整備へのアドバイスをってきたが、今後は、これらの取組みに加えて、職員や住民の景観意識の醸成を図ることや景観計画の策定・運用方法への技術的支援を行うことを目的とした派遣を進める必要がある。
- ・長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)については、長崎県公共事業等デザイン支援会議によるデザイン支援の成果である景観に配慮した施設が県内各地で完成し他事業の模範となっている。今後は、これを県内の類似事業に波及させていく必要があり、これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を活用した自主的な検討を広げていく。また効率的な会議運営など事業の効率化にも取り組んでいく。
- ・ながさきサインフォーラムでは、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について、周知することができた。県内でも屋外広告物の落下事故が発生し、安全性の確保が喫緊の課題であったため、平成29年4月1日付けで長崎県屋外広告物条例を改正し、安全点検の実施や点検結果の報告、点検者資格の設定など、安全性の確保に向けた義務付けを行なった。今後は、ながさきサインフォーラム等を通じて、安全点検に係る条例改正の内容等を一層周知することにより、地域の良好な景観形成及び県民への危害を防止していく必要がある。

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	長崎らしい景観形成推進事業	景観形成アドバイザー - については、派遣内容の見直しにより、市町に対する支援体制を強化するとともに、県が市町に対して景観計画の策定を要請する際に同行を依頼することで、市町への要請体制を強化した。		景観計画未策定市町については、行政や住民の景観意識の不足が課題であるため、今後は、各市町を集めた景観連絡会議や広域景観推進事業に係るシンポジウム等に景観形成アドバイザー - を積極的に活用し、行政や住民の景観意識の醸成に努めながら、景観計画策定への機運の向上を図る。 また、景観形成アドバイザー派遣制度については、まちづくり推進室所管の公共デザイン推進制度との連携を強化することで、両制度の効率化に向けた検討を行う。	改善
	長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	—		長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)の更なる効率的な運用を図るため、都市計画課所管の長崎らしい景観形成推進事業(アドバイザー派遣制度)との連携強化に向けた検討を行う。	改善
	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	—		現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本事業を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。 また、地域景観の核となる個性的で魅力的な景観を形成する景観資産を保全・修景することにより、長崎らしいまちづくりの取組を支援していく。	現状維持
	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	「ながさきサインフォーラム」による周知啓発を継続して実施するとともに、条例改正説明会を2回開催するなど、現行の規制内容や改正内容の周知を行う。 また、長崎県屋外広告美術共同組合と連携し、安全点検作業の様子や広告主・点検事業者へのインタビューを行い、土木部facebook「よかばい！長崎の土木」に掲載するなど、安全意識の向上のため、周知啓発を進めていく。		左記の取組みを継続的に実施するとともに、現行の規制内容や安全点検の重要性をより一層周知するため、関係事業者団体が開催する会議等に職員を派遣し説明を行うなど、周知の強化を図る。	改善